

令和元年度 下北地域広域行政事務組合議員行政視察研修報告書

1 視察日程

令和元年7月3日(水)から7月4日(木)まで

2 視察先及び視察内容

- (1) 青森県消防学校・防災教育センター
消防学校教育訓練と防災関連について
- (2) 青森地域広域事務組合消防本部
消防、防災、消防団への支援・連携について



3 参加者

議長	大 瀧 次 男	(むつ市)		
議員	原 田 敏 匡	(むつ市)	東 健 而	(むつ市)
	鎌 田 ちよ子	(むつ市)	半 田 義 秋	(むつ市)
	半 田 義 秋	(むつ市)	中 村 正 志	(むつ市)
	野 呂 泰 喜	(むつ市)	千代谷 誠	(大間町)
	竹 内 勝 雄	(大間町)	吉 田 光 男	(東通村)
	北 舘 智 明	(風間浦村)	中 嶋 茂	(風間浦村)
	根 岸 浩 則	(佐井村)	山 口 捷 夫	(佐井村)
	野 坂 浩 二	(横浜町)		

4 視察内容

(1) 青森県消防学校・防災教育センター (7月3日(水))

① 青森県消防学校・防災教育センターの概要

県内各市町村又は消防事務組合に勤務する消防職員や消防団員に対し、社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を満たす消防に係る知識及び技能の効率的かつ効果的な習得により、適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できる消防人の育成し、広く一般県民に対する防災思想の普及を図ることを目的としている。

- ・ 設置主体 青森県
- ・ 所在地 青森県青森市大字新城字天田内183-3
- ・ 沿革 昭和35年5月 青森市新町に設置
昭和54年9月 青森市新城に移転
平成6年9月 増築移転
- ・ 組織 校長 一 副校長 { 総務課
教務課



- ・ 施設規模 敷地面積 37,174.00 m²
 建物 3,636.28 m²
 消防学校本館、別館、屋内訓練場、
 訓練棟、補助訓練棟、防災資機材
 センター、防災教育センター、燃
 焼実験室
 防火水槽 40 m³ 級 1基
 耐震性防火水槽 40 m³ 級 1基
 屋外訓練場、校庭など



1) 青森県消防学校の概要

消防職員や消防団員を対象とした教育は、初任教育、基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育の5種類に大別し、これをさらに細分化した教育や、婦人（女性）防火クラブや自主防災組織等の指導者の育成研修などを行っている。

(a) 初任教育

新たに採用された消防職員に対して行う教育で、消防行政の基礎知識と防火活動に必要な基礎的教育訓練を行う。

- ア 基礎教育（倫理、法学基礎・消防法、消防組織制度、理化学等）
- イ 実務教育（予防広報、消防用設備、火災防ぎよ、火災調査、消防機械・ポンプ等）
- ウ 実科訓練（訓練礼式、消防活動訓練、救助訓練、危機取扱訓練、体育等）
- エ その他（実務研修）

(b) 基礎教育

消防団員として経験が少ない消防団員に対して、防災活動に必要な基礎的教育訓練を行うもの。

(c) 専科教育

現在の消防職員及び基礎教育を修了した消防団員に対して、特定の分野に関する専門的教育訓練を行うもの。



(d) 幹部教育

消防職員（消防士長以上）及び消防団員の幹部（班長以上）及び幹部昇級予定者に対して消防幹部として一般に必要な教育訓練を行うもの。

(e) 特別教育

上記(a)から(d)までに掲げる教育訓練以外の特別の目的のために、災害対策課程の開設や消防団員を対象とした一日教育・移動教育などを行うもの。

(f) その他の教育

婦人（女性）防火クラブや自主防災組織等の指導者に対して、一般的な火災予防や指導者としての人材を育成するための研修などを行うもの。

2) 青森県防災教育センター

この施設は消防学校に併設されているもので、本県で発生した過去の災害や消防の歴史、消防体制の現況、消防設備、避難器具等の実物やパネルを展示し、震度7までの地震体験、水消火体験、煙避難体験などの体験型メニューの設備が充実している。視聴覚教室では、防災に関する動画を視聴し、災害時の行動や日常の備えについてを学ぶことができ、消防職員及び団員はもちろんのこと、広く一般県民の参観に供して防災思想の普及を図っている。



3) 青森県防災資機材センター

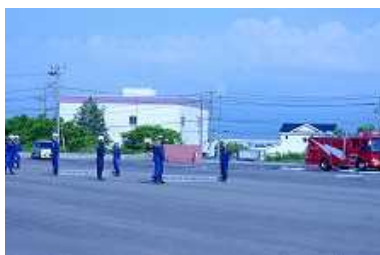
石油コンビナート、危険物施設等の大規模な油火災や、油の流出災害が起きた場合に備えて、泡原液を貯蔵し、これを搬送するための泡原液搬送車と泡放水砲、オイルフェンス等を常置してある。また、林野火災に備え、林野火災用資機材と消火薬剤などを備蓄している。さらには、災害救助法が適用された場合に、被災者に支給する飲料水等の災害救助用備蓄物資を収納する倉庫も併設している。県内に大きな災害が発生した場合には、臨時のヘリポートの基地として使用する。

4) 燃焼実験室

建築資材等から発生する有毒ガスや、車庫、トンネル火災による車両火災等から発生する煙の濃度がどの程度人体に影響を及ぼすか、防火対処物に設置されている消火設備がどの程度の効力があるかなど、各種の延焼実験を行うもので、次のような消火設備が配置されている。準備室からは、ガラス越しに煙の流れや、煙の濃度などが備え付けてある計器によってよく見ることができる。なお、警察でも放火などの検証実験のため利用しているということであった。

ア スプリンクラー消火設備
ウ 泡消火設備
オ 二酸化炭素消火設備

イ ハロゲン化物消火設備
エ 粉末消火設備
カ 水噴霧消火設備



② 質疑応答

Q 社会問題として人口減少や高齢化社会と言われ働き手の減少が懸念されるが、一方で竜巻や、大地震、大雨による洪水や土砂崩れ、糸魚川のような大火事など、実際に大規模災害が発生した場合に、対応には多数の人員が必要となる。これらのような大規模災害のケースにおいては、どのような対策や教育訓練を行うのか。



A 平成26年7月1日（5年前）では2,608人、平成30年7月1日では2,644人で、実は消防吏員の数は減っておらず、むしろ増えている。

ただし人口減少で若者が少なくなっていることや、これから消防としても優秀な人材が必要となってくることから、採用にあたって様々な工夫をしなければならない。採用そのものは市町村で行うもので、各消防本部で採用にあたって宣伝・広報、各企業訪問をしている。消防学校では消防の仕事を高校生や中学生に知ってもらうため、一昨年オープンキャンパスを実施し、夏に1日ここ消防学校を会場にして消防の仕事を紹介している。去年は短大生も含めて8人、その中には女性も来ている。このような取り組みにより、よりよい人材を確保していきたい。



大規模災害については、青森県ではたくさんの死者がでるようなことが起きていないため、職員はそういった経験がない。そこで、実際に災害が発生した、東日本大震災であれば宮城県、岩手方面で洪水があった久慈、新潟県糸魚川の火災等、それを実際に経験した消防職員に来て頂き、その時の状況や対応で困難な部分、反省点等を講義していただくことで実際の災害現場を学ぶ機会を設けている。

Q 全国的にも県内でも女性消防吏員が増加している。女性の受講生の増加に対して消防学校としてとらえている課題や問題点などあるか。

A 国の方針として平成38年度に女性消防吏員を5%にするという目標があるので、全国的に増加傾向にある。現在、青森県は2%弱で、今年は61名のうち6名が女性である。

訓練は男女区別なく同じ訓練をさせている。最初は何名かで組んで、例えば消火の訓練だったり、ホースの延長をしたりする際に、最初は女性同士を組ませたりするが、次からは男女混合で訓練をする。体力的に多少不足する部分や、怪我を防ぐために女性のいるところに教官がつくようには配慮している。ただ、訓練メニューとしては特段変えていない。各消防署に戻ってからはどういう仕事に就くか分からないので、実際に救急

隊員が一番多いのは多いけれども、火事の担当も配置されているので、消防車の機械、ポンプ出し方から全部やっている。一通り同じようなメニューをこなし、訓練上は特に問題になっていることはない。

また、学校では寮生活になることから、男女間の問題にならないように女性の部屋は全部鍵が掛かるようにしている。そういうことでいまま

で問題になったことはない。女性用の部屋は一度に8人まで受入可能で、実績からも1年で8人超えることはないだろう。今年は6人、今まで毎年平均4人くらいである。



Q 訓練計画の中にある基本方針には「社会情勢の変化及び消防に係る技術の発展に的確に対応する」とあるが、「消防に係る技術の発展」とは具体的にはどういったことが考えられるか。

A 消防に係る技術は日進月歩で、特に救急関係はそうで、色々な機材が毎年新しい物が出ている。救急関係は非常に高額で、極力更新してなるべく新しい機械を操作できるような訓練している。主に救助と消火において特別教育を実施している。

また、消防庁が設置しているIRT（国際消防救助隊）というものがあり、それに登録者は年に何回か共同で訓練をしている。国が運営しているので設備も充実しているし、非常に高度な内容で講師のレベルも高い方が実施して訓練をしている。そのIRTの救助技術訓練を一部取り入れるため、そちらから講師を派遣していただいたり、八戸の登録者に来て貰ったりしている。実際に土砂災害の現場を作ったりする。例えばコンクリートが崩れときに、救出時にブロックを壊すのも、やったことがないと分からない。実施に現場を作ってそういう特別訓練を実施することでレベルを上げるようにしている。

Q 消防学校の教育訓練について、今後、こういった分野に力を入れていくのか。

A



大規模災害を考えると救助が大きな課題となってくる。重機を使ったり、それから本当に木を用意して倒木をどけたり、土砂を掘っていったりする。人がいないところでは重機を使ってもいいが、人がいるところは手堀していかないといけない。埋まっている人をどういう風にして発見していくのか、横一列に並んで棒で探ったりする。実際に訓練してい

ないとできないことから、そういった特別教育を実施していきたい。

Q 大規模災害の発生が多いが、消防学校から応援にいたりするケースがあるか。また、半年研修があるが辞める人があるか。

A 緊急消防援助隊というのがあり、車両1台に人が3人で一隊となるが、東日本大震災、岩手県久慈市での台風、緊急援助隊ということで出動している。緊急消防援助隊本部からの要請で派遣をするように全国的に応援態勢がとられている。県内の消防本部ごとに各消防本部と協定を結んでいる。人手が足りないと近隣の消防本部に応援を要請するものである。



本校の訓練生からは通常現場に戻すことはない。ただし、よほどのこと、例えば大震災のようなことがあれば、そういうことも考えられる。

また、消防学校で辞めた者については、いない。ただ、別の刑事事件などを起こして免職になると自動的に消防学校は退学になるということはある。

Q 消防学校の運営費は全部県費か。

A



消防組織法に、総務省の外局として消防庁を置くこと、都道府県に消防学校の設置義務があり、市町村は消防本部、消防署、消防団の全部又は一部を設けなければならないと規定されている。

維持管理費や運営費は県の負担であるが、入校した者の食費と教科書代、寝具の洗濯代などはそれぞれの消防本部が負担している。

③ 施設見学



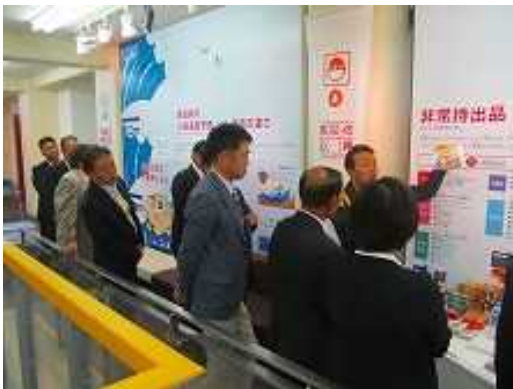
訓練の様子を視察



総合防災センター



通報体験パネル



各種消火器等の展示



煙避難体験



屋内訓練場の外側



屋外訓練場



訓練棟と補助訓練棟



訓練中の様子

(2) 青森地域広域事務組合（7月4日(木)）

① 青森地域広域事務組合消防本部の概要

- ・ 所在地 青森市長島二丁目1番1号
- ・ 構成市町村 青森市、平内町、外ヶ浜町、
（1市3町1村） 今別町、蓬田村
- ・ 圏域の人口 304,539人
- ・ 圏域の世帯数 146,873世帯
- ・ 圏域の面積 1,478.11Km²
- ・ 条例定数 492名



- ・ 署数分署 消防本部（庶務課、予防課、警防課、通信指令課）

本部1 中央消防署

消防署4 沖館分署

分署10 新城分署

浪館分署

油川分署

外ヶ浜分署

今別分署

東消防署

筒井分署

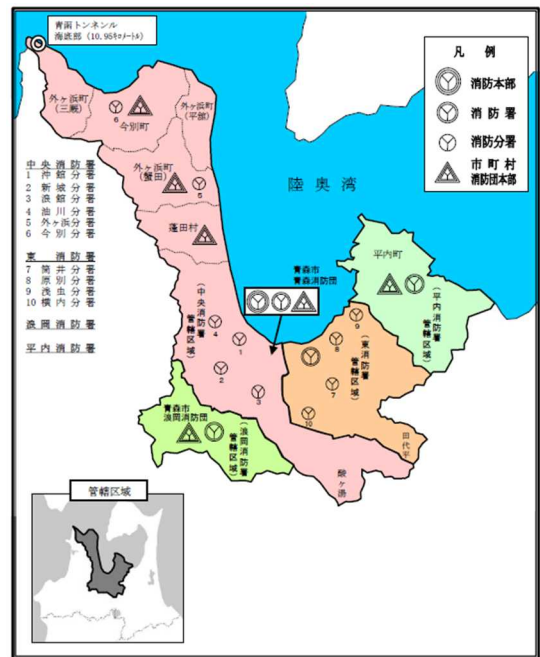
原別分署

浅虫分署

横内分署

浪岡消防署

平内消防署



- ・ 職員数 ① 職員数 488人（うち女性吏員3人）

② 配置状況

消防正監	1人	消防監	5人
消防司令長	9人	消防司令	47人
消防司令補	90人	消防士長	154人
消防副士長	56人	消防士	126人

- ・ 消防車両保有状況(台) ポンプ車(11)、タンク車(11)、はしご車(2)、工作車(2)、水槽車(3)、支援車(1)、水槽車(3)、支援車(1) 3点セット(1セット)

- ・ 消火栓・防火水槽 公設4,758基、私設205基

火災件数 86件

救急件数 11,464件

火災・救急以外 2,647件

・ 消防団数

地 区	本 団	分 団
青 森	1	21
浪 岡	1	19
合 計	2	40



・ 団員数

地 区	団 員 数	うち女性
青 森	1,421人	52人
浪 岡	315人	24人
合 計	1,736人	76人



・ 消防団の出動回数

出勤区分	出勤回数	延べ人数
火災	53回	1,404人
風水害等災害	10回	89人
演習訓練	368回	10,067人
特別警戒出勤	382回	6,701人
その他	13回	135人
合 計	826回	18,396人



・ 大規模災害時の消防団の対応訓練について

地震、豪雨等の大規模災害が頻発している昨今、大規模災害時には常備消防の活動にも限界があることから、地域防災の中核である消防団がその特性（地域密着性、要員動員力、即時対応力）を活かした活動が必要不可欠な存在である。それを踏まえて青森市消防団では大規模災害時の対応についての教養や実践的な訓練を実施している。

～訓練の概要～

1) 大規模災害時の消防団の対応（教養訓練）

緊急消防援助隊で出動した際の経験を踏まえた講義を行う。

2) 常備消防との連携訓練

（実戦訓練）年2回以上実施

放水訓練、用水訓練、救助訓練、救急訓練、訓練例式を行う。

3) 避難所運営訓練

青森市の防災訓練で実施。今後の方向性は消防団員が有事の際に安全管理を踏まえた上で活動出来るよう実践的な訓練を継続していきたい。消防団は知識・技術の向上、我々常備消防に関しては顔の見える関係を構築することがメリットであり、これにより地域防災力の向上が図られると考えている。

- ・ 消防団への支援について

青森市消防団の現状について説明がある。

平成31年4月1日現在、本団が2団、分団が40分団あり、青森市消防団に21分団、青森市浪岡消防団19分団、団員1,736人、うち女性76名、条例定数が1,983人である。団員数の推移は、平成19年は青森1,380人、浪岡358人、計1,738人、平成31年は青森1,421人、浪岡315人、計1,736人。平成29年の充足率は91%、平均47.2才、平成30年は88.5%、平均47.4才、88.25%、平成47.5才 全国平均40才であり7.5才高いことになる。就業形態は、被用者1,283人、自営179人、家族181人、学生5人、他107人である。充足率が若干減っているが、減少の要因としては、人口減少、少子高齢化、就業形態の変化、若者の消防団員離れがあると考えている。



こういった現状を踏まえて入団促進の取組を行っている。

一つは青森市消防団協力事業所の表示制度の実施である。これにより事業所として社会貢献と社会責任を担っていることや、信頼性の向上につながることで地域防災体制の充実が図られる。また、消防団員が活動しやすい環境を作るという目的もあり、平成20年4月1日から実施している。

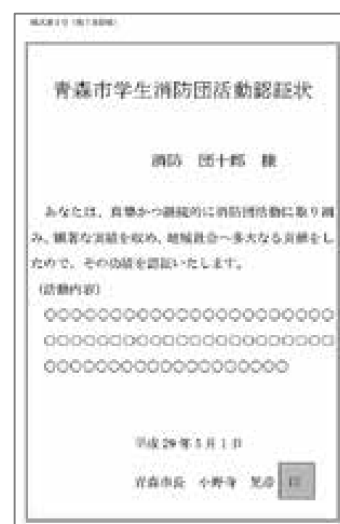
条件は、原則消防法令違反が無いこと、従業員3名以上入団すること、従業員の団活動に積極的に取り組んでいる事、災害時に資器材を協力すること、地域の消防防災体制に寄与していることである。この制度を受けるメリットの一つとして青森市の入札での総合評価落札ポイントの加算がある。平成30年7月より施行。問い合わせが多く、現在の協力事業所の数は24である。

- ・ 学生消防団活動認証制度の創設

就職活動を支援することを平成29年4月1日から青森市学生消防団認証制度を実施。これは認証対象者が在学中に1年以上継続して活動の実績があり、卒業後3年以内申請すると、認定状を交付するものである。

平成29年4月3人、平成30年7月6人（うち女性2人）、令和元年7月現在4人（うち女性1人）。

各大学等に当制度の説明を実施。平成29年、平成30年実施。成人式入団促進キャンペーンのリーフレットを配布し説明している。平成30年には学園祭の様子を見て自動者メーカーから依頼があり、イベントでブースに出店している。今後は常備消防とのイベントのタイアップを予定している。



・入団促進プロジェクトチームの設置



全国的にも消防団員が年々減っており、青森市も例外では無いことから、これまでの固定観念にとらわれない自由な発想で新たな入団促進を実施するため、若い世代の入団促進に向けたプロジェクトチームを立ち上げた。

構成は20代前半の若い消防団員を中心に青森浪岡男女分団班を問わずに募集した。目的は、新たな入団促進の提案、イベントなどの企画立案、その他の提案をすることである。活動は、メンバー成人式での入団促進キャンペーン、大学生との意見交換、若い常備消防職員との意見交換である。

入団促進プロジェクトチームを立ち上げた効果は、若者への入団促進の考え方を披露しこれまでの固定観念にとらわれない入団促進が実施できること、コミュニケーションの場を提供できること、若い団員の意見とこれまでの考えの調和を図ることにより充実強化が図られたことがある。

成人式入団促進キャンペーンについては、消防団員は全国的に減少傾向にあり、青森市も同様で、喫緊の課題であると認識していることから、プロジェクトチームが企画立案、入団促進キャンペーンを実施した。日時は平成30年1月7日（月）11：00、場所はリンクステーションホール青森で行った。参加者は、チームメンバー6名、女性分団員3名が参加。リーフレットの配布やまとい振りを実際に行い、青森県入団促進動画を上映した他、インスタ映えを意識した写真撮影ブースを設営した。



学園祭入団促進キャンペーンの紹介。平成30年9月29日～30日の2日間、青森大学で実施。プロジェクトチーム9名、浜館分団4名、筒井分団5名、清王分団8名参加した。リーフレット配布、防火衣装着体験、消防団車両の展示、乗車、AEDの取り扱い説明、まとい振り、水消火器体験、インスタ映えを意識した写真撮影ブースの展示、キャラクター「あおしょうくん」の参加を行った。

成人式から比べ、学園祭では消防団車両を増やしたいといったような意見が出たりして積極性現れ、イベントも大盛況であった。

② 質疑応答

Q 青森市の消防団は事務委託されているが、災害発生時の命令系統について、また、消防団の連携についてはどのようになっているか。

A 命令系統については、火災発生時、青森、浪岡消防団の団長、副団長、発生地を管轄する消防団に対し電話連絡することとしている。

また、災害情報提供として、青森、浪岡消防団班長以上に対して、災害情報メールを配信している。

更に、年1回以上、常備消防と合同で訓練を実施している。



Q 女性の消防吏員について、今後の増員を計画しているか。

また、応募状況や、増員した場合に想定される課題はあるか。

A



令和3年までに、女性消防吏員の割合を2%とする計画。人数にすると現在の3人から10人の計画。

応募状況については、平成30年度採用試験では116名の応募のうち女性9名、平成31年度採用試験では138名の応募に対して女性13名であった。

増員の課題について、ハード面では、女性消防吏員が勤務できる署所の環境整備（現在4署のうち1署、10分署のうち1分署）が必要となる。

ソフト面では、産休・育休時の人員確保、妊娠中の就労制限（適正配置）、各休業後の職場復帰支援、ロールモデル（模範となる人材）の育成がある。

Q 消防団員入団促進プロジェクトチームについて

- ①立ち上げで苦労した点について
- ②祝日や時間外に活動を行うことも多いと思うが、家族の理解を得るための方策について
- ③予算や経費などの負担について
- ④成人式PRでの手応えについて

A ①苦労した点は特になし

②特にしていない。



③親睦会（幹部会、厚生会）で措置、公費はなし。

④消防団PRについて、かなりの手応えはある。入団促進については、問い合わせ等はあるものの、顕著な実績に繋がっておらず、課題として認識している。

昨年度から実施してきた大学学園祭等でのPRについても拡大して実施する予定である。

Q 現在、組合に消防団の事務委託をしているのは青森市のみであるが、今後は他の町村で事務委任する見込みはあるか。また、青森市のみ事務委託しているメリット・デメリットをどのように考えているか。

A



今後、他の町村で事務委任する予定はない。

事務委任のメリットは、顔が見える関係が構築されており、各種訓練及び災害活動を実施するうえで、意思疎通が図られている。

デメリットは、事務委任の範疇で、市と事務組合に認識の相違があり、今後の調整が必要である。

③ 施設見学

通信指令室を見学



5 総括

(1) 青森県消防学校・防災教育センター

青森県消防学校・防災教育センターの概要について説明を受ける。

青森県消防学校は昭和35年に開設され、昭和54年に現在の場所に移転、その後、平成6年に増築移転。現在は37,174平方メートルの敷地内に消防学校本館、別館、屋内訓練場の他に訓練棟、補助訓練棟、防災資機材センター、防災教育センター、燃焼実験室、防火水槽、耐震性防火水槽、屋外訓練場、校庭を有している。

当事務組合からも毎年数十名の消防吏員が消防学校で受講していることから、職員の資質向上を含めた教育訓練にも注目し、教育訓練の内容についても説明を受けた。消防学校は、都道府県により設置され、消防職員や消防団員を対象とした教育を行っており、その内容は初任教育、基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育に大別され、これらをさらに細分化した教育も行っている。ほかに、婦人（女性）防火クラブや自主防災組織等の指導者の育成研修などを行っているということである。

女性消防吏員については、青森県内では毎年継続して採用があり、総数は増えていくであろう。消防学校が終わってからの配属はそれぞれの消防本部で決めるため男女同じ訓練内容となっているが、初回は教官が付いて事故のないように注意するなどの配慮をしているということである。

次に、大規模災害への対応は、被災地の職員を講師として迎えて、その経験を通して注意点や課題などを講義している他、I R T（国際消防救助隊）に参加した職員にも講師を依頼している。更に重機を使用する場合など、災害救助は経験しないと分からない部分を実際に災害現場の再現をして訓練している。その他にも応援態勢や消防の本部間での協定が行われているという支援体制の説明を受けた。

概要の説明の後、施設と訓練の様子を視察した。施設の視察中、実地訓練を行っている最中でも、訪問者に対する挨拶が徹底されていることが印象的であった。実際の災害現場でも周囲にいる人々に注意を向けて避難誘導や救助を行う必要があり、これから各消防署に戻っても活躍が期待され非常に頼もしく感じられた。各種訓練により消防吏員の資質向上を図りながら、周囲の人々の安全と、そして自分自身の安全を確保しながら研鑽に励んでいただきたい。

今後、火災や災害が無いことを願うものではあるが、地域住民の生命、財産を守り、安全、安心のため、不測の事態に備え訓練を続けることは勿論のことであり、各消防本部や消防署の協力支援による広域での連携を維持するためにも、継続した技術向上と訓練、その持続可能な運営体制が必要である。

(2) 青森地域広域事務組合消防本部

先ず、組合議会開会前日という非常に多忙な時期であるにもかかわらず、視察研修の受け入れをしていただいたことに感謝の意を表す。

青森地域広域事務組合消防本部の概要について説明を受ける。構成市町村は青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村の1市3町1村であり、圏域の人口は304,539人、世

帯数は146, 873世帯である。消防署数は本部1、消防署4、分署10。職員数は488人でそのうち女性消防吏員は3人である。当組合と比較するとおよそ4倍の人口規模である。圏域の面積は1,478.11平方キロメートルである。

その中で、消防団の事務委託を行っているのは5つの構成市町村のうち青森市の1市のみである。その他の構成町村はそれぞれの町村で消防団事務を行っているため、青森市消防団への支援活動の説明を受けた。

青森市消防団については、本団が青森市消防団と青森市浪岡消防団の2団、分団が40分団あり、青森市消防団に21分団、青森市浪岡消防団19分団である。団員は1,736人、うち女性76名。団員数の推移は、平成19年は計1,738人と、わずかに減少している。団員の減少の原因として考えられるのは人口減少、少子高齢化、就業形態の変化、若者の消防団員離れがある。この対策として青森市消防団協力事業所の表示制度、学生消防団活動認証制度の創設、入団促進プロジェクトチームの設置などの入団促進への取組を行っている。具体的なメリットとして青森市消防団協力事業所の表示制度では総合評価落札ポイントの加算をするという優遇措置をとっていること、学生消防団活動認証による就職活動でのアピールポイントとなることがあった。

消防団入団促進プロジェクトは20代前半の若い消防団員から募集し、これまでの固定観念にとらわれない入団促進、消防団員のコミュニケーションの場が提供できること、若い団員の意見とこれまでの考えの調和を図ることで充実強化が図られる効果があったということである。経費は親睦会から措置されているということで規制が少なく、柔軟な発想で若者の行動力を活かすことができたものである。プロジェクトについては、入団に結びつくケースが少ないという課題はあるが、これから社会を担っていく若者への啓発につながっている点を見逃してはならない。

消防吏員と消防団員は日頃からの交流を図り、顔の見える関係の構築が重要である。消防団入団促進プロジェクトは、これから社会を担っていく若者達への啓発につながっており、入団人数だけでは測れない効果があると考えられた。大学や企業の数など当組合との地域的な違いがあることから同様の手段というものは難しいが、大切な圏域住民の生命と財産を守るためにも視察結果を一つの参考としたい。

青森県消防学校・防災育センター並びに青森地域広域事務組合消防本部での研修は、当組合にとって、ともに大いに参考となる部分が多々あり、有意義な議会議員行政視察研修であった。

以上のとおり、行政視察研修報告します。

下北地域広域行政事務組合議会議長 大 瀧 次 男